【表紙】

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年11月16日

【中間会計期間】 第33期中(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 田 進

【本店の所在の場所】 大阪市都島区大東町二丁目3番20号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区大東町二丁目3番20号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間		自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日	自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日
売上高	(千円)	6, 566, 555	7, 931, 832	9, 584, 575	12, 008, 628	14, 769, 611
経常利益	(千円)	766, 618	966, 796	1, 218, 717	925, 115	1, 383, 007
中間(当期)純利益	(千円)	370, 261	512, 332	634, 114	453, 296	696, 154
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	573, 976	1, 105, 976	1, 416, 026	1, 105, 976	1, 416, 026
発行済株式総数	(株)	2, 807, 600	12, 030, 400	12, 420, 400	6, 015, 200	12, 420, 400
純資産額	(千円)	2, 590, 541	4, 136, 994	5, 457, 547	3, 741, 125	4, 940, 315
総資産額	(千円)	5, 040, 049	6, 624, 940	8, 308, 486	5, 999, 617	7, 666, 232
1株当たり純資産額	(円)	922. 69	343. 88	439. 40	617. 52	397.76
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	131. 88	42. 59	51.05	75. 02	57. 52
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	14. 00	8.00
自己資本比率	(%)	51. 4	62. 4	65. 7	62. 4	64. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	841, 593	744, 658	1, 098, 874	703, 215	908, 734
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△144, 515	△865, 308	△572, 044	△809, 141	$\triangle 1, 215, 934$
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△314, 084	△192, 233	△164, 601	700, 935	375, 144
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	1, 008, 586	907, 718	1, 650, 773	1, 220, 602	1, 288, 546
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	359 (170)	415 (218)	502 (268)	364 (170)	427 (218)

- 注1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推 移」については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりませ か。
 - 4 平成17年6月23日開催の取締役会決議により、平成17年8月20日現在の株主名簿に記載のある株主に対して 平成17年10月7日付でその所有株式1株を2株の株式に分割いたしました。
 - 5 平成17年12月13日付の有償一般募集による新株式の発行により350,000株、平成18年1月10日付の第三者割当による新株式の発行により50,000株の合計400,000株増加しております。
 - 6 平成18年6月19日開催の取締役会決議により、平成18年7月20日現在の株主名簿に記載のある株主に対して 平成18年7月21日付でその所有株式1株を2株の株式に分割いたしました。
 - 7 平成18年12月7日付の有償一般募集による新株式の発行により300,000株、平成19年1月9日付の第三者割当による新株式の発行により90,000株の合計390,000株増加しております。
 - 8 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 9 純資産額の算定にあたり、第32期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月20日現在

	1//- 1 / 1 / 2
従業員数(名)	502 (268)

- 注1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 ()内は、外書きで臨時雇用者を示しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
 - 3 従業員数が前事業年度末に比べると75名増加しておりますが、主として業務の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、原油高に伴う原材料等のコスト高要因やアメリカ経済の不透明感及 び金利上昇の懸念はあるものの、企業収益の改善・堅調な設備投資・個人消費の回復等により景気は緩 やかに回復を続けてまいりました。

こうした状況の中で、当社におきましては春の需要期に焦点を合わせた店舗の開設と販売体制の強化、また専門店ならではの「お客様の立場に立った店作り」を心がけることにより、既存店客数が前年同期比108.7%と高い伸びとなりました。

自転車販売全般に関しては、通勤・通学用の一般用自転車、専門的な知識、技術が求められる電動自転車や街乗りが楽しめるスポーツ車の販売が好調に推移しました。

新規出店につきましては、当初の計画通り、購買者層の厚い関東地域への積極的出店を行い、関東地域へ3店舗、関西地域へ3店舗、九州地域に1店舗の計7店舗を出店するとともに、収益性を考慮し関西地域の1店舗を退店いたしました。この結果、当中間期末店舗数は直営店121店舗、FC店11店舗の合わせて132店舗となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は9,584百万円(前年同期比20.8%増)となりました。営業利益につきましては、売上高の増加に加えて、PB(プライベートブランド)商品の構成比率が向上したこともあり、1,174百万円(前年同期比26.1%増)となりました。経常利益は1,218百万円(前年同期比26.1%増)、中間純利益は634百万円(前年同期比23.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は前期末と比較して362百万円増加して1,650百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,098百万円(前年同期比354百万円の収入増)となりました。これは 法人税等の支払額459百万円、仕入債務の減少額132百万円の支出があったものの、税引前中間純利益 1,174百万円、減価償却費144百万円、たな卸資産の減少額279百万円等の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は572百万円(前年同期比293百万円の支出減)となりました。これは主 に新規出店に係る有形固定資産の取得による支出347百万円、差入保証金の差入れによる支出174百万円 等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は164百万円(前年同期比27百万円の支出減)となりました。これは長短借入金を純額で65百万円返済したことによる支出、配当金の支払額98百万円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
自転車	3, 825, 987	119. 4
パーツ・アクセサリー	924, 233	108. 1
その他	202, 619	116. 9
合計	4, 952, 840	117. 0

注 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
自転車	6, 529, 952	121. 7
パーツ・アクセサリー	1, 952, 682	121. 2
ロイヤリティ	36, 987	115. 7
その他	1, 064, 951	115. 5
슴計	9, 584, 575	120.8

- 注1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 総販売実績に対する販売割合で10%以上の相手先はありません。

(3) 地域別販売実績

当中間会計期間の地域別販売実績は次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	店舗数(店)
関東	3, 442, 475	35. 9	128. 9	46
中部	1, 492, 436	15. 6	115. 6	21
関西	3, 317, 146	34. 6	111. 6	48
中国・九州	322, 878	3. 4	153. 1	6
インターネット販売	616, 306	6. 4	116. 0	_
FCロイヤリティ その他	393, 332	4. 1	154. 1	_
合計	9, 584, 575	100.0	120.8	121

- 注1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記店舗数は、平成19年8月20日現在の直営店舗を記載しております。
 - 3 FCロイヤリティその他には、FCロイヤリティ収入、フランチャイズ店ならびに量販店向商品売上及び本社 部門における外商売上を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	床面積(m²)
枚方店 (大阪府枚方市)	販売設備 (改修)	48, 127	平成19年2月	653. 6
ダイエー練馬店 (東京都練馬区)	販売設備	1, 606	平成19年3月	178. 2
福岡春日店 (福岡県春日市)	販売設備	48, 947	平成19年3月	528. 0
大津店 (滋賀県大津市)	販売設備	32, 267	平成19年4月	493. 3
北千住店 (東京都足立区)	販売設備	51, 295	平成19年5月	402.9
茨木豊川店 (大阪府茨木市)	販売設備	55, 995	平成19年7月	580. 4
三鷹井口店 (東京都三鷹市)	販売設備	64, 860	平成19年7月	603. 9
ニッケパークタウン店 (兵庫県加古川市)	販売設備	31, 854	平成19年8月	290.7

- 注1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記の金額には、有形固定資産のほか、差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。
 - 3 テナントの床面積には、当社割当分の通路面積を含みます。
- (2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について重要な変更はありません。

出店計画につきましては、当初年間予定数20店舗に対し、7店舗出店しております。従いまして、 下半期の出店予定数は13店舗であります。 (3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名	乳件の中容	投資予定額		次入泗法士壮	着手及び完了予定年月	
(所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了
板橋熊野町店 (東京都板橋区)	販売設備	38, 198	25, 374	自己資金及 び増資資金	平成19年5月	平成19年9月
宇都宮駒生店 (栃木県宇都宮市)	販売設備	51, 240	12, 000	自己資金及 び増資資金	平成19年7月	平成19年12月
小山店 (栃木県小山市)	販売設備	50, 763	_	自己資金及 び増資資金	平成19年8月	平成19年12月
(仮称) 杉並松庵店 (東京都杉並区)	販売設備	59, 879	5, 000	自己資金及 び増資資金	平成19年5月	平成19年12月
南越谷店 (埼玉県越谷市)	販売設備	50, 811	10, 500	自己資金及 び増資資金	平成19年6月	平成20年1月
桂店 (京都市西京区)	販売設備 (改修)	56, 956	7, 000	自己資金及 び増資資金	平成19年6月	平成20年2月
(仮称) 早良小田部店 (福岡市早良区)	販売設備	59, 304	10, 000	自己資金及 び増資資金	平成19年6月	平成20年2月
(仮称) 博多東那珂店 (福岡市博多区)	販売設備	65, 847	12, 000	自己資金及 び増資資金	平成19年7月	平成20年3月
緑店 (名古屋市緑区)	販売設備 (改修)	52, 829	6, 001	自己資金及 び増資資金	平成19年5月	平成20年3月

注1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、有形固定資産のほか、差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48, 121, 600
計	48, 121, 600

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12, 420, 400	12, 420, 400	東京証券取引所 (市場第一部)	_
∄ †	12, 420, 400	12, 420, 400	_	_

注 当社株式は、平成19年10月19日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月20日	_	12, 420, 400	_	1, 416, 026	_	1, 519, 841

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
下 田 進	大阪府吹田市	2, 162, 408	17. 41
下 田 佳 史	大阪府箕面市	1, 720, 000	13. 85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1, 295, 600	10. 43
下 田 幸 男	大阪市都島区	1, 131, 232	9. 11
下 田 英 樹	大阪市都島区	860,000	6. 92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	849, 700	6. 84
下 田 富 昭	大阪市東淀川区	806, 696	6. 50
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号	532, 200	4. 29
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	479, 900	3.86
あさひ従業員持株会	大阪市都島区大東町二丁目3番20号	456, 100	3. 67
# <u></u>	_	10, 293, 836	82. 88

注 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日興シティ信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ1,289,400株、822,800株、532,200株、479,900株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,419,300	124, 193	_
単元未満株式	普通株式 1,100	_	_
発行済株式総数	12, 420, 400	_	_
総株主の議決権	_	124, 193	_

注 完全議決権株式 (その他) における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株 (議決権個数14個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月度	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度
最高(円)	1, 790	1, 780	1, 802	1, 749	2,000	1,880
最低(円)	1, 657	1, 616	1,680	1, 522	1, 702	1, 570

注1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部のものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日	
取締役会長	専務取締役 (管理本部長)	下田富昭	平成19年5月21日	
取締役 (管理本部長兼総務部長)	取締役 (総務部長)	多田八弘	平成19年5月21日	

² 最高・最低株価は、各月度の前月21日から各月度の20日までの数値に基づいて記載しております。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年8月20日)			間会計期間末 19年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月20日))	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		1, 033, 815			1, 776, 886			1, 414, 647		
2 受取手形		_			1,660			_		
3 売掛金		235, 869			284, 917			202, 133		
4 たな卸資産		1, 447, 121			1, 624, 486			1, 903, 761		
5 その他		227, 902			374, 239			265, 468		
貸倒引当金		△960			△960			△960		
流動資産合計			2, 943, 749	44. 4		4, 061, 231	48. 9		3, 785, 051	49. 4
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物		1, 385, 234			1, 432, 010			1, 424, 973		
(2) 土地		814, 195			967, 844			814, 195		
(3) その他		180, 289			209, 485			204, 572		
有形固定資産合計		2, 379, 719			2, 609, 341			2, 443, 741		
2 無形固定資産		39, 957			38, 798			43, 846		
3 投資その他の資産										
(1) 差入保証金		803, 593			1, 001, 383			841, 809		
(2) その他		474, 675			613, 527			568, 059		
貸倒引当金		△16, 755			△15, 795			△16, 275		
投資その他の資産 合計		1, 261, 513			1, 599, 115			1, 393, 593		
固定資産合計			3, 681, 190	55. 6		4, 247, 255	51. 1		3, 881, 181	50. 6
資産合計			6, 624, 940	100.0		8, 308, 486	100.0		7, 666, 232	100.0

			前中間会計期間末 (平成18年8月20日)			間会計期間末 19年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月20日)			
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
Ι Ì	流動負債										
1	支払手形		437, 234			428, 049			357, 056		
2	買掛金		526, 734			525, 449			729, 108		
3	短期借入金		122, 000			50,000			96, 000		
4	1年以内返済予定の 長期借入金		45, 996			39, 996			39, 996		
5	未払法人税等		444, 852			603, 272			477, 191		
6	賞与引当金		71, 572			183, 141			155, 081		
7	役員賞与引当金		9, 675			9, 724			19, 450		
8	その他		527, 484			723, 257			559, 742		
	流動負債合計			2, 185, 549	33. 0		2, 562, 892	30.8		2, 433, 626	31.8
П [固定負債										
1	長期借入金		53, 348			13, 352			33, 350		
2	役員退職慰労引当金		197, 448			218, 093			207, 340		
3	その他		51,600			56, 600			51,600		
	固定負債合計			302, 396	4. 6		288, 045	3. 5		292, 290	3.8
	負債合計			2, 487, 946	37. 6		2, 850, 938	34. 3		2, 725, 917	35. 6

		前中間会計期間末 (平成18年8月20日)				間会計期間末 19年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			1, 105, 976	16. 7		1, 416, 026	17. 1		1, 416, 026	18. 5
2 資本剰余金										
資本準備金		1, 210, 392			1, 519, 841			1, 519, 841		
資本剰余金合計			1, 210, 392	18. 3		1, 519, 841	18. 3		1, 519, 841	19.8
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		18, 688			18, 688			18, 688		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		1, 090, 000			1, 590, 000			1, 090, 000		
繰越利益剰余金		709, 033			927, 606			892, 855		
利益剰余金合計			1, 817, 721	27. 4		2, 536, 294	30. 5		2, 001, 543	26. 1
株主資本合計			4, 134, 089	62. 4		5, 472, 161	65. 9		4, 937, 410	64. 4
Ⅲ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			2, 904	0.0		2, 637	0.0		2, 904	0.0
2 繰延ヘッジ損益			_	_		△17, 251	△0.2		_	_
評価・換算差額等 合計			2, 904	0.0		△14, 614	△0.2		2, 904	0.0
純資産合計			4, 136, 994	62. 4		5, 457, 547	65. 7		4, 940, 315	64. 4
負債純資産合計			6, 624, 940	100.0		8, 308, 486	100.0		7, 666, 232	100.0

② 【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)		(自 平)	至 平成19年8月20日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			7, 931, 832	100.0		9, 584, 575	100.0		14, 769, 611	100.0
П	売上原価			4, 099, 711	51. 7		4, 993, 316	52. 1		7, 612, 612	51. 5
	売上総利益			3, 832, 120	48. 3		4, 591, 259	47. 9		7, 156, 999	48. 5
Ш	販売費及び一般管理費			2, 900, 481	36. 6		3, 416, 287	35. 6		5, 820, 428	39. 4
	営業利益			931, 639	11. 7		1, 174, 971	12. 3		1, 336, 570	9. 1
IV	営業外収益	※ 1		54, 203	0. 7		56, 157	0.6		89, 584	0.6
V	営業外費用	※ 2		19, 045	0. 2		12, 410	0. 2		43, 148	0.3
	経常利益			966, 796	12. 2		1, 218, 717	12. 7		1, 383, 007	9. 4
VI	特別利益	※ 3		6, 490	0. 1		_	_		6, 490	0.0
VII	特別損失	※ 4		4, 969	0. 1		44, 656	0.5		21, 009	0. 1
	税引前中間(当期) 純利益			968, 317	12. 2		1, 174, 061	12. 2		1, 368, 488	9. 3
	法人税、住民税 及び事業税		429, 000			585, 000			688, 000		
	法人税等調整額		26, 984	455, 984	5. 7	△45 , 053	539, 946	5. 6	△15, 665	672, 334	4. 6
	中間(当期)純利益			512, 332	6. 5		634, 114	6.6		696, 154	4. 7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

		株主資本			
	資本金	資本剰余金			
	貝坐並	資本準備金	資本剰余金合計		
平成18年2月20日残高(千円)	1, 105, 976	1, 210, 392	1, 210, 392		
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	_	_	_		
役員賞与	_	_	_		
中間純利益	_	_	_		
別途積立金の積立	_	_	_		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_		
平成18年8月20日残高(千円)	1, 105, 976	1, 210, 392	1, 210, 392		

	株主資本							
		利益剰	制余金					
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計			
	小皿牛佣金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年2月20日残高(千円)	18, 688	790, 000	607, 513	1, 416, 201	3, 732, 569			
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	_	_	△84, 212	△84, 212	△84, 212			
役員賞与	_	_	△26,600	△26,600	△26, 600			
中間純利益	_	_	512, 332	512, 332	512, 332			
別途積立金の積立	_	300, 000	△300, 000	_	_			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	300, 000	101, 520	401, 520	401, 520			
平成18年8月20日残高(千円)	18, 688	1, 090, 000	709, 033	1, 817, 721	4, 134, 089			

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年2月20日残高(千円)	8, 556	8, 556	3, 741, 125	
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	_	_	△84, 212	
役員賞与	_	_	△26,600	
中間純利益	_	_	512, 332	
別途積立金の積立	_	_	_	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△5, 651	△5, 651	△5, 651	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△5, 651	△5, 651	395, 868	
平成18年8月20日残高(千円)	2, 904	2, 904	4, 136, 994	

当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

		株主資本			
	資本金	資本剰余金			
	資本 金	資本準備金	資本剰余金合計		
平成19年2月20日残高(千円)	1, 416, 026	1, 519, 841	1, 519, 841		
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	_	_	_		
中間純利益	_	_	_		
別途積立金の積立	_	_	_		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_		
平成19年8月20日残高(千円)	1, 416, 026	1, 519, 841	1, 519, 841		

		株主資本							
		利益剰	削余金						
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計				
	利金华佣金 -	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成19年2月20日残高(千円)	18, 688	1, 090, 000	892, 855	2, 001, 543	4, 937, 410				
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	_	_	△99, 363	△99, 363	△99, 363				
中間純利益	_	_	634, 114	634, 114	634, 114				
別途積立金の積立	_	500, 000	△500, 000	_	_				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	500, 000	34, 751	534, 751	534, 751				
平成19年8月20日残高(千円)	18, 688	1, 590, 000	927, 606	2, 536, 294	5, 472, 161				

	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成19年2月20日残高(千円)	2, 904	_	2, 904	4, 940, 315	
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	_	_	_	△99, 363	
中間純利益	_	_	_	634, 114	
別途積立金の積立	_	_	_	_	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△267	△17, 251	△17, 518	△17, 518	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△267	△17, 251	△17, 518	517, 232	
平成19年8月20日残高(千円)	2, 637	△17, 251	△14, 614	5, 457, 547	

前事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金				
	頁	資本準備金	資本剰余金合計			
平成18年2月20日残高(千円)	1, 105, 976	1, 210, 392	1, 210, 392			
事業年度中の変動額						
新株の発行	310, 050	309, 449	309, 449			
剰余金の配当	_	_	_			
役員賞与	_	_	_			
当期純利益	_	_	_			
別途積立金の積立	_	_	_			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_			
事業年度中の変動額合計(千円)	310, 050	309, 449	309, 449			
平成19年2月20日残高(千円)	1, 416, 026	1, 519, 841	1, 519, 841			

	株主資本						
	11. 光淮/	その他利	益剰余金	イルンエル ヘ ヘ ユコ	株主資本合計		
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年2月20日残高(千円)	18, 688	790, 000	607, 513	1, 416, 201	3, 732, 569		
事業年度中の変動額							
新株の発行	_	_	_	_	619, 499		
剰余金の配当	_	_	△84, 212	△84, 212	△84, 212		
役員賞与	_	_	△26,600	△26,600	△26, 600		
当期純利益	_	_	696, 154	696, 154	696, 154		
別途積立金の積立	_	300,000	△300, 000	_	_		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_		
事業年度中の変動額合計(千円)	_	300, 000	285, 341	585, 341	1, 204, 841		
平成19年2月20日残高(千円)	18, 688	1,090,000	892, 855	2,001,543	4, 937, 410		

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年2月20日残高(千円)	8, 556	8, 556	3, 741, 125	
事業年度中の変動額				
新株の発行	_	_	619, 499	
剰余金の配当	_	_	△84, 212	
役員賞与	_	_	△26,600	
当期純利益	_	_	696, 154	
別途積立金の積立	_	_	_	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5, 651	△5, 651	△5, 651	
事業年度中の変動額合計(千円)	△5, 651	△5, 651	1, 199, 189	
平成19年2月20日残高(千円)	2, 904	2, 904	4, 940, 315	

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

			前中間会計期間		当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成18年2月21日 平成18年8月20日)	(自 至	平成19年2月21日 平成19年8月20日)	(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号		金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー						
1 税引前中間(当期)純利益			968, 317		1, 174, 061	1, 368, 488
2 減価償却費			125, 040		144, 058	269, 818
3 長期前払費用の償却額			777		2, 351	1, 952
4 地代家賃のうち 建設協力金との相殺額			12, 632		17, 003	27, 756
5 貸倒引当金の減少額			△480		△480	△960
6 賞与引当金の増加額			3, 724		28, 060	87, 233
7 役員賞与引当金の増減額			9, 675		\triangle 9, 725	19, 450
8 役員退職慰労引当金の 増減額			△74, 360		10, 753	△64, 468
9 受取利息及び受取配当金			△2, 149		△3, 611	△5, 557
10 支払利息			1, 176		545	2, 012
11 投資有価証券売却益			△6, 490		_	△6, 490
12 固定資産除売却損			4, 969		3, 758	14, 009
13 固定資産臨時償却費			_		33, 611	_
14 店舗賃貸借契約解約損			_		7, 285	7,000
15 売上債権の増加額			$\triangle 107,653$		△84, 445	$\triangle 73,917$
16 たな卸資産の増減額			△149, 208		279, 275	△605, 848
17 未収入金の増加額			△57, 362		$\triangle 46,745$	△33, 513
18 仕入債務の増減額			189, 333		△132, 666	311, 529
19 未払消費税等の増加額			5, 984		40, 250	4, 871
20 未払金の増減額			34, 061		△2, 703	63, 124
21 預り保証金の受入による 収入			11,600		5,000	11,600
22 役員賞与の支払額			$\triangle 26,600$		_	△26, 600
23 その他			89, 127		92, 259	46, 580
小計			1, 032, 115		1, 557, 898	1, 418, 071
24 利息及び配当金の受取額			167		571	503
25 利息の支払額			△1, 153		△537	△1, 982
26 法人税等の支払額			△286, 471		△459 , 057	△507, 858
営業活動による キャッシュ・フロー			744, 658		1, 098, 874	908, 734

	1		T	前事業年度の
		前中間会計期間	了中間会計期間 当中間会計期間	
		(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	フロー計算書 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却 による収入		10, 010	_	10, 010
2 有形固定資産の取得 による支出		△745, 851	△347, 768	△938, 750
3 無形固定資産の取得 による支出		△7, 089	△1, 235	△16, 825
4 貸付けによる支出		△300	_	△300
5 貸付金の回収による収入		466	199	736
6 長期前払費用の支出		△3, 747	△15, 236	△21, 274
7 差入保証金の差入 による支出		△78, 550	△174, 061	△139, 019
8 差入保証金の返還 による収入		20, 384	11, 057	29, 731
9 建設協力金の支出		△60, 630	△45, 000	△140, 630
10 その他		_	_	386
投資活動による キャッシュ・フロー		△865, 308	△572, 044	△1, 215, 934
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		△34, 000	△46, 000	△60,000
2 長期借入金の返済 による支出		△74, 405	△19, 998	△100, 403
3 株式の発行による収入		_	_	619, 499
4 配当金の支払額		△83, 828	△98, 603	△83, 951
財務活動による キャッシュ・フロー		△192, 233	△164, 601	375, 144
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	△0	0
V 現金及び現金同等物の 増減額		△312, 883	362, 227	67, 943
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1, 220, 602	1, 288, 546	1, 220, 602
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		907, 718	1, 650, 773	1, 288, 546

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 前事業年度 当中間会計期間 前中間会計期間 平成18年2月21日 平成19年2月21日 平成18年2月21日 (自 平成19年2月20日) 平成18年8月20日) 平成19年8月20日) 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 同左 決算日の市場価格等に基づ 基づく時価法(評価差額は全 く時価法(評価差額は全部純 部純資産直入法により処理 資産直入法により処理し、売 し、売却原価は移動平均法に 却原価は移動平均法により算 より算定)を採用しておりま 定)を採用しております。 す。 (2) デリバティブ (2) デリバティブ (2) デリバティブ 時価法 同左 同左 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 商品 商品 商品 総平均法による原価法 同左 同左 未着品 未着品 未着品 個別法による原価法 同左 同左 貯蔵品 貯蔵品 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 同左 同左 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 建物(建物附属設備は除く) 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 a) 平成10年3月31日以前に取得 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す については、法人税法に規定す したもの る方法と同一の基準によってお る方法と同一の基準によってお 定率法によっております。 ります。ただし、平成10年4月 b) 平成10年4月1日以降に取得 ります。ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物(建物附 したもの 1日以降取得した建物(建物附 属設備は除く)については、定 定額法によっております。 属設備は除く)については、定 額法によっております。 c) 事業用定期借地権が設定され 額法によっております。 ている借地上の建物 借地契約期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 なお、平成10年3月31日以前

に取得したものはありません。

主な耐用年数は次のとおりで

8~39年

2~10年

定率法によっております。

建物以外

あります。 建物

器具備品

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年2月21日	(自 平成19年2月21日	(自 平成18年2月21日
至 平成18年8月20日)	至 平成19年8月20日)	至 平成19年2月20日)
	(会計方針の変更)	
	①減価償却方法の変更	
	法人税法の改正((所得税法等	
	の一部を改正する法律 平成19	
	年3月30日 法律第6号)及び	
	(法人税法施行令の一部を改正す	
	る政令 平成19年3月30日 政	
	令第83号))に伴い、平成19年4	
	月1日以降に取得したものにつ	
	いては、改正後の法人税法に基	
	づく方法に変更しております。	
	これによる損益に与える影響は	
	軽微であります。	
	②事業用定期借地権が設定され	
	ている借地上の建物の減価償却	
	方法の変更	
	事業用定期借地権が設定され	
	ている借地上の建物の償却方法	
	については、当該契約満了時に	
	更地返還義務があることから、	
	法人税法改正を機に、費用のよ	
	り適正な期間配分を行うため、	
	当中間会計期間より従来の税法	
	上の耐用年数に基づく減価償却	
	方法から当該借地契約期間を耐	
	用年数とし、残存価額を零とす	
	る定額法に変更しました。この	
	結果、前中間会計期間と同一の	
	方法を採用した場合と比較し	
	て、当中間会計期間の減価償却	
	費が3,490千円及び固定資産の臨	
	時償却費が33,611千円増加し、	
	営業利益、経常利益は3,490千円	
	減少し、税引前中間純利益は	
	37, 102千円減少しております。	
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
ソフトウエア(自社利用分)に	定額法によっております。	同左
ついては、社内における利用可	なお、償却年数については、	1.02
能期間(5年)に基づく定額法に	法人税法に規定する方法と同一	
よっております。	の基準によっております。	
よりてわります。	_ :	
	ただしソフトウエア(自社利	
	用分)については、社内におけ	
	る利用可能期間(5年)に基づく	
	定額法によっております。	
3 繰延資産の処理方法	3 繰延資産の処理方法	3 繰延資産の処理方法
新株発行費		株式交付費
支出時に全額費用として処理し		支出時に全額費用として処理し
ております。		ております。

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備	同左	同左
えるため、一般債権については		
貸倒実績率により、貸倒懸念債		
権等特定の債権については個別		
に回収可能性を検討し、回収不		
能見込額を計上しております。		
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与	同左	従業員に対して支給する賞与
の支出に充てるため、支給見込		の支出に充てるため、支給見込
額のうち当中間会計期間負担額		額のうち当事業年度負担額を計
を計上しております。		上しております。
(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の	役員に対して支給する賞与の	役員に対して支給する賞与の
支出に充てるため、支給見込額	支出に充てるため、支給見込額	支出に充てるため、支給見込額
のうち当中間会計期間負担額を	のうち当中間会計期間負担額を	のうち当事業年度負担額を計上
計上しております。	計上しております。	しております。
(会計方針の変更)		(会計方針の変更)
当中間会計期間より、「役員		当事業年度より、「役員賞与
賞与に関する会計基準」(企業		に関する会計基準」(企業会計
会計基準委員会 平成17年11月		基準委員会 平成17年11月29日
29日 企業会計基準第4号)を		企業会計基準第4号)を適用し
適用しております。		ております。
この結果、従来の方法に比べ		この結果、従来の方法に比べ
て、営業利益、経常利益及び税		て、営業利益、経常利益及び税
引前中間純利益がそれぞれ		引前当期純利益がそれぞれ
9,675千円減少しております。		19,450千円減少しております。
(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備
役員の退職慰労金の支給に備	同左	えるため、内規に基づく期末要
えるため、内規に基づく中間期		大るため、
末要支給額を計上しておりま す。		文和領で同工してわりより。
9。 5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法	 5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に	同左	同左
移転すると認められるもの以外	IPJ/LL	INAL
のファイナンス・リース取引に		
ついては、通常の賃貸借取引に		
係る方法に準じた会計処理によ		
っております。		
6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法
(4) 33 A 31 A 434	(1) NATI = 1.00	(1) XAII 0 1 1/1

(1) ヘッジ会計の方法

ます。

繰延ヘッジ処理によっており

(1) ヘッジ会計の方法

よっております。

原則として繰延ヘッジ処理に

よっております。なお、特例処

理の要件を満たしている金利ス

ワップについては、特例処理に

(1) ヘッジ会計の方法

よっております。

原則として繰延ヘッジ処理に

よっております。なお、特例処

理の要件を満たしている金利ス

ワップについては、特例処理に

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務 b ヘッジ手段…金利スワップ取 引 ヘッジ対象…変動金利付借入 金の金利 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務の為替リスク の低減並びに変動金利付借入金 の金利変動リスクの回避を目的 とし当該取引を行うにあたって	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務の為替リスク の低減を目的とし当該取引を行 うにあたっては、当社の内部規 定である「金融派生商品取引管	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務 b ヘッジ手段…金利スワップ取 引 ヘッジ対象…変動金利付借入 金の金利 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務の為替リスク の低減並びに変動金利付借入金 の金利変動リスクの回避を目的 とし当該取引を行うにあたって
は、当社の内部規定である「金融派生商品取引管理規程」に基づいております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法為替予約については、履行が確実な輸入取引に係るものであり確実に実行されるためヘッジの有効性の評価を省略しております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	理規程」に基づいております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、履行が 確実な輸入取引に係るものであ り確実に実行されるためヘッジ の有効性の評価を省略しており ます。	は、当社の内部規定である「金融派生商品取引管理規程」に基づいております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法為替予約については、履行が確実な輸入取引に係るものヘッジの有効性の評価を省略しております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
7 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取 得日から3ヶ月以内に満期日又 は償還日の到来する流動性の高 い、容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投 資であります。	7 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左	7 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 同左
8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

の基本となる重要な事項 同左

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計

処理は、税抜方式によっており

ます。なお、仮払消費税等及び

仮受消費税等は相殺のうえ、流 動負債「その他」に含めて表示

しております。

本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間会計期間から固定資産の減		当事業年度から固定資産の減損に
損に係る会計基準(「固定資産の減		係る会計基準(「固定資産の減損に
損に係る会計基準の設定に関する意		係る会計基準の設定に関する意見
見書」(企業会計審議会 平成14年		書」(企業会計審議会 平成14年8
8月9日))及び「固定資産の減損		月9日))及び「固定資産の減損に
に係る会計基準の適用指針」(企業		係る会計基準の適用指針」(企業会
会計基準委員会 平成15年10月31日		計基準委員会 平成15年10月31日
企業会計基準適用指針第6号)を適		企業会計基準適用指針第6号)を適
用しております。		用しております。
これによる損益に与える影響はあ		これによる損益に与える影響はあ
りません。		りません。
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準等)		関する会計基準等)
当中間会計期間から「貸借対照表		当事業年度から「貸借対照表の純
の純資産の部の表示に関する会計基		資産の部の表示に関する会計基準」
準」(企業会計基準委員会 平成17		(企業会計基準委員会 平成17年12
年12月9日 企業会計基準第5号)		月9日 企業会計基準第5号)及び
及び「貸借対照表の純資産の部の表		「貸借対照表の純資産の部の表示に
示に関する会計基準等の適用指針」		関する会計基準等の適用指針」(企
(企業会計基準委員会 平成17年12		業会計基準委員会 平成17年12月9
月9日 企業会計基準適用指針第8		日 企業会計基準適用指針第8号)
号)を適用しております。		を適用しております。
これによる損益に与える影響はあ		これによる損益に与える影響はあ
りません。		りません。
なお、従来の「資本の部」の合計		なお、従来の「資本の部」の合計
に相当する金額は4,136,994千円で		に相当する金額は4,940,315千円で
あります。		あります。
中間財務諸表等規則の改正により		財務諸表等規則の改正により当事
当中間会計期間における中間貸借対		業年度における貸借対照表の純資産
照表の純資産の部については、改正		の部については、改正後の財務諸表
後の中間財務諸表等規則により作成		等規則により作成しております。
しております。		

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年2月21日	(自 平成19年2月21日
至 平成18年8月20日)	至 平成19年8月20日)
(貸借対照表) 前中間会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」(前中間会計期間末残高239,282千円)については、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月20日)	当中間会計期間末 (平成19年8月20日)	前事業年度末 (平成19年2月20日)
※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計
額 1,210,310千円	額 1,470,175千円	額 1,316,323千円
2 当座貸越契約	2 当座貸越契約	2 当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な	当社は、運転資金の効率的な	当社は、運転資金の効率的な
調達を行うため取引銀行8行と	調達を行うため取引銀行8行と	調達を行うため取引銀行8行と
当座貸越契約を締結しておりま	当座貸越契約を締結しておりま	当座貸越契約を締結しておりま
す。これら契約に基づく当中間	す。これら契約に基づく当中間	す。これら契約に基づく当事業
会計期間末の借入未実行残高は	会計期間末の借入未実行残高は	年度末の借入未実行残高は次の
次のとおりであります。	次のとおりであります。	とおりであります。
当座貸越極度額 の総額 1,250,000千円	当座貸越極度額 の総額 1,210,000千円	当座貸越極度額 の総額 1,250,000千円
借入実行残高 72,000千円	借入実行残高 -千円	借入実行残高 56,000千円
差引額 1,178,000千円	差引額 1,210,000千円	差引額 1,194,000千円

(中間損益計算書関係)

	间 損 益 計 昇 青 関 係 /				
	前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)		前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	
※ 1	営業外収益の主要項目受取利息2,028千円受取家賃13,066千円為替差益11,762千円	※ 1	営業外収益の主要項目受取利息3,551千円受取家賃15,898千円為替差益23,733千円	※ 1	営業外収益の主要項目受取利息5,347千円受取家賃26,266千円為替差益29,142千円
※ 2	営業外費用の主要項目 支払利息 1,176千円	※ 2	営業外費用の主要項目 支払利息 545千円 賃貸原価 5,471千円 上場関連費用 5,418千円	※ 2	営業外費用の主要項目 支払利息 2,012千円
※ 3	特別利益の主要項目 投資有価証券売却 6,490千円 益			※ 3	特別利益の主要項目 投資有価証券売却 6,490千円 益
※ 4	特別損失の主要項目 固定資産除売却損 4,969千円 (建物4,959千円、工具器具備 品10千円ですべて除却損であ ります。)	※ 4	特別損失の主要項目 固定資産除売却損 3,758千円 (建物2,352千円、車両運搬具 296千円、工具器具備品13千円、長期前払費用1,095千円 ですべて除却損であります。) 店舗賃貸借契約解 7,285千円 制置定資産臨時償却 33,611千円	※ 4	特別損失の主要項目 固定資産除売却損14,009千円 (建物13,169千円、車両運搬 具43千円、工具器具備品796 千円ですべて除却損でありま す。) 店舗賃貸借契約解 7,000千円
1: 7	当社の売上高は事業内容の関系上4月初旬が繁忙期にあたる ため、事業年度の下半期に比べ 上半期の売上高が大きくなる季 節的変動があります。	5	同左	5	
6	減価償却実施額 有形固定資産 119,415千円 無形固定資産 5,624千円	6	減価償却実施額 有形固定資産 171,861千円 (固定資産臨時償却費を含ん でおります。) 無形固定資産 5,808千円	6	減価償却実施額 有形固定資産 258,115千円 無形固定資産 11,702千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	6, 015, 200	6, 015, 200	_	12, 030, 400
自己株式				
普通株式 (株)	_	_	_	_

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 株式分割による増加 6,015,200株

2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月18日 定時株主総会	普通株式	84, 212	14	平成18年2月20日	平成18年5月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	12, 420, 400	_	_	12, 420, 400
自己株式				
普通株式 (株)	_		_	_

- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 定時株主総会	普通株式	99, 363	8	平成19年2月20日	平成19年5月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	6, 015, 200	6, 405, 200	_	12, 420, 400
自己株式				
普通株式 (株)		_	_	_

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

6,015,200株

有償一般募集による増加

300,000株

第三者割当増資による増加 90,000株

- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月18日 定時株主総会	普通株式	84, 212	14	平成18年2月20日	平成18年5月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	99, 363	8	平成19年2月20日	平成19年5月19日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 当中間会計期間		前事業年度
(自 平成18年2月21日 (自 平成19年2月21日		(自 平成18年2月21日
至 平成18年8月20日) 至 平成19年8月20日)		至 平成19年2月20日)
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と
高と中間貸借対照表に掲記されてい	高と中間貸借対照表に掲記されてい	貸借対照表に掲記されている科目の
る科目の金額との関係	る科目の金額との関係	金額との関係
(平成18年8月20日現在) 現金及び預金勘定 1,033,815千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 現金及び 現金同等物	(平成19年8月20日現在) 現金及び預金勘定 1,776,886千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 現金及び 現金同等物 △126,112千円 1,650,773千円	(平成19年2月20日現在) 現金及び預金勘定 1,414,647千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 現金及び 現金同等物 1,288,546千円

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間会計 期間末残 高相当額 (千円)
機械装置	58, 395	39, 883	18, 512
工具器具 備品	25, 868	10, 781	15, 087
ソフトウ エア	23, 925	9, 626	14, 299
合計	108, 190	60, 291	47, 899

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 18,322千円 1年超 29,576千円 合計 47,899千円
- (注) 未経過リース料の中間期末残 高相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産 の中間期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 10,917千円 減価償却費 10,917千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっております。
- 2オペレーティング・リース取引未経過リース料1,388千円1年内5,900千円合計7,289千円

当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

- 11401111111111111111111111111111111111				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間会計 期間末残 高相当額 (千円)	
機械装置	39, 243	28, 899	10, 344	
工具器具 備品	25, 868	16, 433	9, 434	
ソフトウ エア	23, 925	14, 128	9, 796	
合計	89, 038	59, 461	29, 576	

(注) 同左

- (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 15,821千円 1年超 13,754千円 合計 29,576千円
- (注) 同左
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 9,001千円減価償却費相当額 9,001千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,388千円

1 年内1,388千円1 年超4,512千円合計5,900千円

前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置	39, 243	24, 974	14, 268
工具器具 備品	25, 868	13, 749	12, 119
ソフトウ エア	23, 925	11, 736	12, 189
合計	89, 038	50, 460	38, 578

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	17,499千円
1年超	21,078千円
合計	38,578千円

- (注) 未経過リース料の期末残高相 当額は、未経過リース料期末 残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算 定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 20,236千円 減価質却費 20,236千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

相当額

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内1,388千円1 年超5,206千円合計6,594千円

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)			当中間会計期間末 (平成19年8月20日)		前事業年度末 (平成19年2月20日)			
種類	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,860	6, 750	4, 890	1,860	6, 300	4, 440	1,860	6, 750	4, 890
計	1,860	6, 750	4, 890	1, 860	6, 300	4, 440	1,860	6, 750	4, 890

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月20日)	当中間会計期間末 (平成19年8月20日)	前事業年度末 (平成19年2月20日)
為替予約取引および金利スワップ	為替予約取引を行っております	為替予約取引および金利スワップ
取引を行っておりますが、ヘッジ会	が、ヘッジ会計を適用しております	取引を行っておりますが、ヘッジ会
計を適用しておりますので注記の対	ので注記の対象から除いておりま	計を適用しておりますので注記の対
象から除いております。	す。	象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年2月21日	(自 平成19年2月21日	(自 平成18年2月21日
至 平成18年8月20日)	至 平成19年8月20日)	至 平成19年2月20日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年2月21日	(自 平成19年2月21日	(自 平成18年2月21日
至 平成18年8月20日)	至 平成19年8月20日)	至 平成19年2月20日)
当社は、関連会社がありませんの で該当事項はありません。	同左	同左

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり純資産額 343.88円	1株当たり純資産額 439.40円	1株当たり純資産額 397.76円
1株当たり中間純利益 42.59円	1株当たり中間純利益 51.05円	1株当たり当期純利益 57.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。
当社は、平成17年10月7日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成18年7月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。		当社は、平成18年7月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
前中間会計期間 前事業年度 (自 平成17年2月21日 (自 平成17年2月21日 至 平成17年8月20日) 至 平成18年8月20日)		前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)
1株当たり純資 1株当たり純資 産額 産額		1株当たり純資産額
230.67円 308.76円		308. 76円
1株当たり中間 1株当たり当期 純利益 純利益		1株当たり当期純利益
32.97円 37.51円		37.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり
なお、潜在株 式調整後1株当 式調整後1株当		当期純利益については、潜在株式が
たり中間純利益 たり当期純利益 については、潜については、潜 在株式が存在し 在株式が存在し		存在していないため、記載しており ません。
ていないため、ていないため、		
記載しておりま 記載しておりません。 せん。		
	İ	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)	当中間会計期間末 (平成19年8月20日)	前事業年度末 (平成19年2月20日)
(中間)貸借対照表の純資産 の部の合計額(千円)	4, 136, 994	5, 457, 547	4, 940, 315
普通株式に係る純資産額(千 円)	4, 136, 994	5, 457, 547	4, 940, 315
(中間) 貸借対照表の純資産 の部の合計額と1株当たり純 資産額の算定に用いられた普 通株式に係る中間会計期間末 (事業年度末)の純資産額と の差額の主な内訳(千円)	_	_	_
普通株式の発行済株式数 (株)	12, 030, 400	12, 420, 400	12, 420, 400
普通株式の自己株式数(株)	_	_	_
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	12, 030, 400	12, 420, 400	12, 420, 400

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
中間(当期)純利益(千円)	512, 332	634, 114	696, 154
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	512, 332	634, 114	696, 154
期中平均株式数(株)	12, 030, 400	12, 420, 400	12, 103, 468

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年2月21日	(自 平成19年2月21日	(自 平成18年2月21日
至 平成18年8月20日)	至 平成19年8月20日)	至 平成19年2月20日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書の訂正報告書 事業年度(第31期)(自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)の訂正報告書 平成19年5月16日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書の訂正報告書 事業年度(第32期中)(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)の訂正報告書 平成19年5月16日近畿財務局長に提出。

(3)有価証券報告書及びその添付書類事業年度(第32期)(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)平成19年5月18日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月16日

株式会社あさひ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 浩 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 井 隆 雄 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社あさひの平成18年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計 期間(平成18年2月21日から平成18年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用 な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社あさひ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 浩 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 井 隆 雄 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第33期事業年度の中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査 法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような 重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心 とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果と して中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社あさひの平成19年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計 期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用 な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。